

- 2026年度「瀬戸内海助成」公募説明会にご参加いただき、誠にありがとうございました。
- アンケートでいただいたご質問への回答と、これまでに寄せられたご質問への回答を併せてお送りします。
- アンケートでいただいたご質問は、該当セルを色付けしています。

カテゴリ	ご質問内容	回答
若手助成について	「若手助成」の実務担当者・実働の中心的な代表の立場の方とは	活動の現場で実際に動いているリーダーや指揮を執っている方を指しています。事務担当、団体代表者とは異なります。
若手助成について	35歳以下だが「一般助成」と「若手助成」でどちらに応募すべきか	若手助成は他の申請比べて選考の観点が少ないため、ハードルが低いことが特徴です。ただし助成金額が異なる為、より多くの資金を求めている場合は一般助成が適切になります。
若手助成について	「選考を受ける年度で35歳以下」とは	2026年3月末までに満35歳となる方までが対象です。1990年4月1日以降にお生まれの方が対象になります。
若手助成について	大学のゼミ活動は「若手助成」に該当するか (公募説明会にて頂いたご質問)	活動の中心が学生である場合、実務担当者（申請者）を学生にして、教員は協力者としてバックアップということも考えられると思います。若手の主体的活動を期待しています。逆に、ゼミの先生が活動のすべてを企画し主導権を握っている運営体制であるならば、若手助成の対象外となる可能性があります。申請書の「実務担当者の具体的な役割」の部分で判断いたします。
挑戦的 事業助成 について	「挑戦的事業助成」の「新しくユニークな方法」とは、具体的に何か	従来の枠組みにとらわれない発想やアプローチを指していますが、あくまで具体的な形は応募者の提案に期待しておりまして、こちらが定義づけることはしていません。むしろ、これまでの採択事例が定型化しつつある中で、今後どのような新しい実践が現れてくるのか、私たちが学ばせていただきたいと考えています。
挑戦的 事業助成 について	「挑戦的事業助成」はどんな事業か	これまでに採択事例はないので具体的な事例は現状提示できません。ただ、例えば「古民家再生・活用」などこれまでであるような手法であっても、活用方法が斬新な考えに基づくものであれば、「挑戦的事業」に当てはまります。
挑戦的 事業助成 について	なぜ「挑戦的事業助成」は助成額130万円と金額が高いのか	「選考の観点」で見るとき観点の項目が一番多く、ハードルが高いため、助成金額が高く設定されています。
対象事業 について	販売を伴う出版物の制作を伴う事業は対象となるか 【公募説明会にて頂いたご質問】	営利目的で無ければ対象となります。余剰利益が出るほど販売された場合は、助成金と相殺しますが（つまり利益目的とみなされることがある）、過去そのような事例はなかったかと思います。
対象事業 について	研究に紐づいている活動は対象となるか 【公募説明会にて頂いたご質問】	活動が研究のみで完結する場合は難しいですが、研究成果を社会に実装していく過程で、地域振興に繋がる場合があると考えます。また、実践を研究成果として論文にまとめられる場合も、採択の可能性がございます（ただし、その論文発表が活動の主たる目標となる場合は難しい。あくまで活動助成であることを念頭にお願いします）。過去の採択事例としては「明治大学地域デザイン研究室（2023年度採択）」が参考になるかと思います。詳しくは、福武財団HPの「助成団体一覧」をご確認ください。
対象事業 について	団体が防災に関するものなのですが、事業のやり方によっては助成の対象となりますか？ 【公募説明会アンケートにて頂いたご質問】	防災を目的とした事業であっても、文化や地域の資源を活かす視点があれば、助成対象となる可能性があります。たとえば、地震で崩れやすい瓦を伝統技法を取り入れて軽量化・制作するなど、防災と文化の両面に資する取り組みは、審査の対象として検討されます。
対象事業 について	瀬戸内海地域振興助成の対象エリアについて	基本的には、瀬戸内海に面する沿岸地域でのご活動が対象になります。ただ厳密な地理的制限を設けているわけではなく、瀬戸内海地域の文化が見られる地域であることが条件です。
対象事業 について	活動が空き家改修の場合、沿岸エリアに位置している物件のみが対象になるか 【公募説明会にて頂いたご質問】	必ずしも地理的に沿岸でなければいけません。河川や街道などで文化が伝播されたなど、瀬戸内海文化と関係が繋がる場合は採択となる可能性もございます。瀬戸内海文化との関係性が重要になります。
対象事業について	開催するイベントで参加費を募ろうとしているが、これは営利目的と判断されるか	事業運営のために資金調達することは必然的なことなので参加費を募ることは問題ありませんが、利益が大きく出るような金額設定は営利目的とみなされる可能性があります。助成終了後にご報告いただく会計報告書では、収支が同額であるとして報告する必要があります。
助成金使途 について	助成金の使い道で、制限されているものはあるか (財団HPよくある質問より)	以下のものは、助成対象外となりますので、ご注意ください。 ■管理費となるもの ・事務所の家賃、水道光熱費など ・恒常的な組織の人件費(事務局コスト) ■固定資産取得のための支出、及び恒常施設の保守修繕費となるもの ・備品、パソコン・コピー機、カメラ・ビデオ機器等、固定資産となるものの購入 ・事務所、会場などの設備等の保守修繕に対する費用（ただし、保存する価値のある建物の場合は考慮します） ■助成の趣旨に合わない支出 ・交通機関を利用する際のグリーン車、ビジネスクラス、高額な宿泊料金 ・高額な飲食を伴う接待費用 ■下記、謝金・委託費・人件費の関わる項目 ・プロジェクトの活動の外注費が大きい場合や丸投げしている場合 ・自団体メンバーやプロジェクトリーダーなど申請事業に関わるメンバーへの謝金・委託費・人件費
助成金使途 について	団体の情報発信や各種募集を行うためのHP作成・サイト更新を外部に委託する費用、また、任意団体を法人化する際の費用は対象となるか 【公募説明会にて頂いたご質問】	助成金は、基本的には地域振興のための事業に使っていただきたいと考えています（つまり、法人化のための費用ではなく活動費にあてていただきたいと考えます）。HPを更新するための委託費は可能ですが、委託費の割合が申請する助成金額のなかで大きすぎると認められない場合もございます。

カテゴリ	ご質問内容	回答
申請について	他の助成制度と併願可能か (財団HPよくある質問より)	もちろん、かまいません。活動を安定的に進めるためには、複数の収入があったほうが安心です。助成だけでなく、寄付など、安定した財政基盤を構築していくことをお勧めします。ただし、他の助成金や補助金が併願可能かのご確認はご自身でお願いいたします。
申請について	個人事業主が代表の任意団体は応募可能か 【公募説明会にて頂いたご質問】	申請いただけます。
申請について	福武財団の助成プログラムの併願について 【公募説明会にて頂いたご質問】	申請されようとしている2つの団体が、自団体と、 ・同じ団体もしくは同じ代表者/申請者の別団体 自団体と同じ事業内容 ・同じ団体もしくは同じ代表者/申請者の別団体 自団体と異なる事業内容 ・異なる団体だが同じ代表者/申請者 ※この場合は事業内容は異なるはずで いずれの場合においても、瀬戸内助成/アート助成、瀬戸内助成の中の各プログラム、いずれのプログラムにおいても併願可能です。応募プログラムごとに別の申請書をご用意ください。 ただし、これまでに同時に採択となったケースはありません。もっとも助成趣旨にあったプログラムに絞って申請されることをお勧めします。どれにするか迷った際は、いずれのプログラムにも申請書をご提出いただくことも可能です。
申請について	協力団体が他の申請者と被っても良いか 【公募説明会にて頂いたご質問】	特に問題ありません。
申請について	新設団体のため活動実績や活動写真がないが、選考において不利に働くか。 【公募説明会にて頂いたご質問】 これまで個人で活動していたことを、基礎自治体全体へ展開することを考えております。申請段階までに任意団体を形成したとして、実績はまだありません。この場合、実績は書けませんが「過去の活動」「今後の展開」「それを実現出来る根拠」が描けていたらよろしいでしょうか？ 【公募説明会アンケートにて頂いたご質問】	団体として実績がないことが不利になることはありませんが、参考として団体設立以前に、関連した活動を個人でもされているならば参考までに実績や過去の活動欄にご記入いただくことも可能です。 まったくのスタートアップの場合、申請書に差し込んでいただく画像は、活動地域の様子やミーティングの様子でも構いません。申請書の事業計画や地域への想いを観点として選考を進めさせていただきます。
申請について	自治体の協力を得ながら計画を進めていくつもりだが、自治体が負担してくれる部分についても「事業全体の収支内訳」に記載すべきか 【公募説明会アンケートにて頂いたご質問】	はい。自治体からの協力や負担分についても、事業に関わる収支の一部として「事業全体の収支内訳」にご記載ください。助成金以外の財源（自治体の支援、自己資金、他助成金など）も含めて全体像を明示いただくことで、事業の実現性を審査いたします。
申請について	締切をちょっと過ぎても受け付けてもらえるか (財団HPよくある質問より)	公平性の観点より、締切厳守としています。必ず受付期間までにご申請ください。
申請について	事業計画はどのように書いたらいいのか (財団HPよくある質問より)	まず、時系列に沿って、なるべく具体的な実行項目やその目的などを考えてください。1年間の活動が終わったときにどんなことが達成されているか、具体的なイメージがわかるようにしてください。助成金・寄付金の集まり具合、イベントなどを実施したときには参加者からのアンケートの回答など、数値で表せるものは数値で表してください。一方で地元の人が地域の魅力に気付いたり、出会いの場となったり、ということも重要です。そうしたイメージ（目標）に近づくには何をどのようなスケジュールで進めていくのか、協力してくれる人は何人いたらよいのか、お金はいくら必要かなど、計画立案のためのリサーチも実施するとよいでしょう。
申請について	予算は大きなものでいいのか (財団HPよくある質問より)	使途は現状の予定で構いませんが、できるだけ見積もりを取って、算出根拠を明確にする努力をお願いします。活動終了時に予算が足りなくなり、新たにお金を集める必要が出てくることがないよう、計画をお願いします。プロジェクトが終わったのちは、お金は集まりにくくなります。また、まれなケースですが、助成金がいり切れず返還される場合があります。そのお金を必要としていた他のプロジェクトがあることを考え、是非、本当に必要かつ十分な予算を見積もりを取るなどして検討してみてください。
選考について	選考の段階で、別の応募枠に振り替えを検討してもらえるのか	現状ではそうした対応を想定しておらず、もしご不安であれば、申請前に一度事務局へご相談ください。ただし、これまでの選考において、同年度に2つ以上のプログラムで採択となった事例はございませんのでご注意ください。
選考について	選考の観点に「継続性」があるのはなぜか (財団HPよくある質問より)	地域で活動するには、時間をかけて取り組む粘り強さが必要とされるからです。今までの当財団の助成実績から、地域に貢献できる活動になるには、1回限りのイベントではなく、継続的に活動することが重要であると考えます。地域の中で、無くてはならない存在になるまでには時間がかかります。そのためには、中期的な展望を持ち事業計画を作っているかどうかに着目して助成したいと考えています。
選考について	2次選考は、どのようなことをするのか (財団HPよくある質問より)	福武財団とともに地域を盛り上げていただく想いや、最後まで実現していただけたのかの確認をする、対面での質疑応答です。申請書に書かれていることの背景や活動内容について、申請者と選考委員が直接コミュニケーションできる機会が必要と考え、このような選考方法となっています。
口座振り込みについて	ゼミ／サークルの場合など、団体名義の口座を持たない場合、個人口座に助成金を振り込んでもらえるか 【公募説明会にて頂いたご質問】	新たに団体名義の口座を開設いただく場合もございますが、開設が簡単ではない場合など、個別にご相談させていただくこともございます。

その他ご不明点がございましたら、下記までお問い合わせください。

※お電話の際は「助成担当者をお願いします」とお伝えください。

※お問い合わせ対応は 9月30日（火）12:00まで とさせていただきます。

電話：087-892-2550（平日 9:00～13:00） メール：mail@fukutake-grant.jp